

都県と連携した市町村森林・林業行政への技術的支援

関東森林管理局 技術普及課（利根沼田署駐在）
技術普及課

須貝 栄
高氏 均

1 課題を取り上げた背景

都県と連携した市町村森林・林業行政への技術的支援について発表いたします。

現在、民有林において、森林経営管理制度等による森林の経営管理の集積・集約化等の取組が進められています。

一方、国有林においては、都道府県や市町村といった民有林関係者等と密接な連携を図りながら、組織力・技術力・資源を活用して、市町村をはじめとする民有林行政に対する技術的支援に取り組むことが求められています。

このことから、関東森林管理局では、

- ① 民有林行政支援に必要な知識を備えた「森林総合監理士等人材の育成」
- ② 都県・国有林双方の「森林総合監理士等の連携による支援」
- ③ 先駆けて取り組んでいる事例を紹介し民有林への普及定着を図る「現地検討会の開催」
- ④ 効率化や低コスト化等を図る「森林共同施業団地の設定」

について取り組んでいますので、その一端を紹介します。

2 具体的な取組

（１）森林総合監理士等の人材育成

関東森林管理局では、民有林行政への支援にあたり、専門的かつ高度な知識や技術と現場経験を有する森林総合監理士等を育成するため、国有林職員、都道府県職員等を対象に研修を実施しています。

令和５年度については、林野庁主導の研修２件と関東局独自研修３件を実施しており、これまでに国有林職員４１３名、都県市町村職員等８４８名、合計１,２６１名が受講しています。

関東局独自研修では、市町村森林整備計画策定等に当たり、関係機関等と連携し、地域の森林・林業の課題を解決するための提案ができる人材の育成を目標としており、令和５年度には「二ホンジカ被害対策」、「多様な森林づくり」、「林地保全に配慮した森林づくり」の３つの研修を実施しています。

いずれの研修においても、地元自治体などを森林所有者と仮定したプレゼンテーションを行うなど、より実践的に地域の林業を考える力を身につけるための研修となっております。



図１ 関東森林管理局独自研修（左から現地実習、グループワーク、プレゼンテーションの様子）

受講者へのアンケート結果を見ると、研修内容の満足度と継続の必要については、いずれの研修も 90%以上となっており、充分評価されているものと考えます。

アンケートのコメントでは、「限られた材料から自分たちの考えをまとめ、プレゼンテーションする良い機会でした」や、「県外の方々と交流になり、知見を深めることができる」などの声が寄せられており、今後も研修による継続した人材育成の必要性を感じています。

また、この研修を通じて国有林職員と都県、市町村職員の交流が生まれ、民国連携につながっていくものと考えます。

(2) 森林総合監理士の連携による支援

森林管理署等においては、署長をキャップとした署内チームを作り、都県と連携して、地域や市町村が抱える課題解決に向けた取組を進めています。

特に、神奈川県・茨城県・群馬県・栃木県の4県においては、県と国有林が連携した支援チームを設立し、新たな知見・技術の情報共有、課題解決に向けた勉強会等の取り組みを進めています。

ア 栃木県での活動事例

栃木の民国連携支援チーム（とちぎフォレスターズネットワーク）では、昨年12月に栃木県、県内市町、農政局、林業経営体等から48名が参加して、今後の活用が期待される新しい苗の育苗・造林技術の勉強会を開催しました。

特定苗木・早生樹などの育苗の取組、先行植栽している苗木の成長状況などについて、栃木県林業センター及び塩那署、日光署から発表があり、最新の技術情報を民国間で共有しました。



図2 フォレスターチーム活動事例

(3) 現地検討会の開催

森林管理署等において、下刈の省力化などの施業方法、獣害・病虫害対策、デジタル技術等を活用した森林管理技術などを、民有林関係者に紹介する取組として、現地検討会を開催しています。

紹介・体験していただいた事例が民有林に普及し、市町村の現地に応じた計画、施業に活かされていくことを期待しています。

なお、県が行う実証試験等についても現地検討会が開催されており、県と国が連携して関係者に参加を呼び掛け、情報共有や意見交換を行っています。

ア 現地検討会開催事例

福島森林管理署では、地上型 3D レーザ機器を用いた新たな森林調査の現地検討会を開催し、機器の取扱いや調査手法の説明、操作体験、取得データの解析手法と意見交換を行いました。



図3 現地検討会の開催

参加者からは「調査に個人差が出ない」、「作業人員の低減がはかれる」との肯定的な意見がある一方、「機材が高価」との価格面を心配する声もありましたが、新技術に触れる機会を提供できたことは有意義であったと考えます。

都県や市町村においては、3D レーザ計測の活用による森林調査を進める動きをみせており、このような事例を体験してもらうことで、導入に弾みがつけば良いと考えています。

なお、内容は様々ですが、各署等において現地検討会が開催されています。



図4 現地検討会事例

(4) 森林共同施業団地の設定

小規模森林面積の所有者が大半を占める日本において、林業経営の効率化を図るためには、隣接する複数の森林を取りまとめて、森林施業を一体的に実施する「施業の集約化」が重要です。

国有林では、民有林と連携することで事業の効率化や、低コスト化を図ることのできる地域において、「森林共同施業団地」を設定し、接続する路網の整備や相互利用、民有林材と国有林材の協調出荷等に取り組んでいます。

管内では現在22団地が設定され、路網の整備や路網の連結、相互利用等が進むことで「これまで搬出困難だった民有林材が搬出可能となった」、「奥地にある国有林までの搬出路が確保できた」など、民有林国有林双方にとってメリットが現れています。

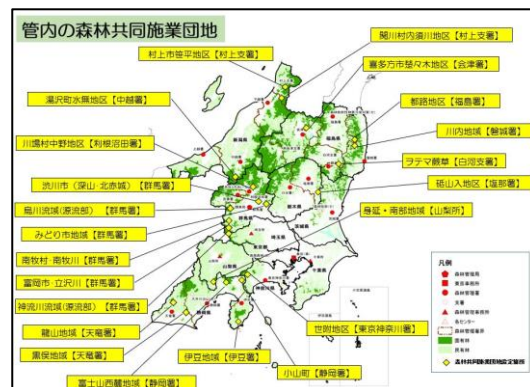


図5 現地検討会事例

3 まとめ

各種取り組みについては、すぐに成果につながるものではありませんが、関東森林管理局、森林管理署等では引き続き都県と連携して市町村行政への技術的支援等を実施し、組織的な関係構築に努めたいと考えています。

また、地域の課題や要望を把握しながら、課題解決に向けた署等の支援体制の整備を図るほか、都県と国有林が連携した支援チームの活性化等に向け取り組んでまいります。

- 1 技術的支援に必要な知識を備えた「森林総合監理士等人材の育成」
- 2 都県・国有林双方の「森林総合監理士等の連携による支援」
- 3 先駆的事例を紹介し民有林への普及定着を図る「現地検討会の開催」
- 4 効率化や低コスト化等を図る「森林共同施業団地の設定」

図6 関東森林管理局で取り組んでいる技術的支援